

体育施設の夜間時間をご利用の皆さまへ

【体育館・第1グラウンド・文化広場テニスコート共通】

令和4年9月1日ご利用分より、夜間照明の設備をご利用いただく基準時間が以下のとおり変更になります。ご理解の程よろしく申し上げます。

※「照明必要時間」の前にも、皆さまの任意で照明を利用することはできます。

	照明設備のない施設の利用時間		照明必要時間
4月	6:00	～ 18:00	18:00～
5月	6:00	～ 19:00	19:00～
6月	6:00	～ 19:00	19:00～
7月	6:00	～ 19:00	19:00～
8月	6:00	～ 18:00	18:00～
9月	6:00	～ 18:00	18:00～
10月	6:00	～ 17:00	17:00～
11月	7:00	～ 17:00	17:00～
12月	7:00	～ 17:00	17:00～
1月	7:00	～ 17:00	17:00～
2月	7:00	～ 17:00	17:00～
3月	6:00	～ 18:00	18:00～

東浦町スポーツ課

(令和4年6月24日)